

広報

みほ

令和2年(2020)

1

月号

No. 694

Miho Public Relations



特集

◎年頭のごあいさつ

◎マイナンバーカードを
申請しませんか？

P 2～P 3

P 4～P 5

《写真》

キッズ☆カンパニー

今回は6人の社長が奮闘

(木原小キッズ☆カンパニー

村長室で売上の一部を納税)

年頭のごあいさつ



美浦村長

中島 栄

新年明けましておめでとうございます。
令和二年の新春をお健やかに迎えのこと
と心よりお慶び申し上げます。

昨年5月に今上天皇が即位され、新元号の『令和』となり初めての年明けとなりました本年も、「人と自然が輝くまち みほ」の村政運営の先頭に立ち、執行部と村議会の総合力を生かし、長い歴史が育んできた美浦村の文化を守りながら、皆さまと共に歩んでまいりたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと様々な出来事がありました。近年増加している自然災害は、昨年も日本各地に大きな爪痕を残しました。特に、9月から10月にかけて発生した台風15号、台風19号、そして台風21号に伴う大雨で関東地方、東北地方はこれまでに経験したこ

とのないような強風と豪雨に見舞われ、100人をも超える尊い命が奪われるとともに、記録的な大雨は河川の氾濫や堤防決壊を引き起こし、多くの建造物に被害を及ぼし、今もなお避難生活を余儀されている方もおります。私たちは、今まで予期しなかった想定外の自然災害がどこにでも起こり得ることを認識せねばなりません。その上で、有事の際にも「備えあれば憂いなし」の予防、防災訓練など、住民参加型の訓練を実施してまいります。さて、昨今の経済状況に目を向けてみますと、昨年10月には、これまで二度にわたって増税時期を延期してきた消費税率が8%から10%に引き上げられるとともに軽減税率が導入されました。そのような状況の中で7月に行われた参議院議員通常選挙は、投票率が24

年ぶりに50%を割るという結果となってしまうことから、国民の興味をひくような、確かな政策の実行を期待したいものです。

一方で明るい話題もありました。9月から11月まで日本を会場として行われたラグビーワールドカップで日本代表は、チームスローガンである『ONE TEAM(ワンチーム)』を掲げ、予選リーグを全勝として初の突破、さらには8強入りを果たし、台風による被害が続く日本に明るい話題を提供してくれました。今後の益々の活躍が期待されます。

また、第74回国民体育大会『いきいき茨城ゆめ国体』が茨城県を舞台に開催され、茨城県代表は天皇杯・皇后杯ともに手中に収める結果となりました。当村では、デモンストレーションスポーツのディスクゴルフが開催され、大勢の選手が競技を楽しみました。

そして、美浦村の知名度向上やイメージアップのために、女優の棚橋幸代さんを三人目となるふるさと大使として任命しました。今後は阿井英二郎さん、みほーす、棚橋幸代さんの三人体制でそれぞれの仕事や活動の機会を通して、美浦村の魅力を折に触れてPRするとともに村内外のイベントなどに参加して美浦村の知名度を上げ、明るい話題を全国に

発信していただきたいと思います。ふるさと大使の益々の活躍を期待しております。

全国の町村では少子高齢化が進み、深刻な状況が続いています。しかし、先人たちが守ってきた伝統文化の継承や自然環境の保全は、私たちが担っていくねばなりません。魅力ある地域社会を継続していくためには、住民と行政が手を携え、主体的・自立的に施策を展開していくことが不可欠であり、それが基礎自治体たる美浦村の発展に繋がります。霞ヶ浦をはじめとする自然豊かな景観は、人々の心に癒しと安らぎを与えてくれます。この素晴らしい環境を未来に繋いでいきましょう。これからも、特色ある、魅力あふれる施策を実施していきたいと考えております。

今後も「地域主権」の確立に向けて村民の皆さま自らがまちづくりに参加され、行政と村民の皆さまが『ONE TEAM』となり、ともに発展していけるよう最大限努力してまいります。住民が主役の村政へのご支援ご協力を心よりお願い申し上げますとともに、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和二年 新春



マイナンバーカード

を申請しませんか？

■問合せ 住民課 ☎029-885-0340 (内) 124

マイナンバーカード（個人番号カード）を作りたいけど、申請方法がよくわからない？顔写真を用意するのが面倒だな・・・などお困りの方はいらっしゃいませんか？

下記の日程で、村内在住の方を対象に、職員が写真撮影から交付の申請までをサポートします。コンビニエンスストアで住民票や印鑑証明書も取れ、今後は健康保険証としても活用が見込まれ、様々なサービスが開始予定のマイナンバーカード。顔写真付きの身分証明書がない方や通知カードを紛失してしまった方も、この機会にぜひマイナンバーカードを作ってみませんか？

実施日

令和2年1月12日(日)、2月2日(日)、3月1日(日)

実施時間

午前8時30分～午後0時30分

実施場所

役場住民課窓口

申請に必要な持ち物



マイナンバーカードの
◎申請(初回のみ)と
◎写真撮影は

無料 だよ！

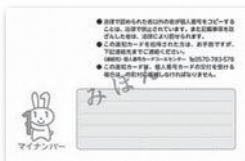
①本人確認書類

下記表のAから2点、Aから1点+Bから1点をご用意ください。

なお、Aから1点、Bから2点でも申請することはできますが、マイナンバーカードの受け取り方法を選択できない場合があります。

A 官公署が発行した顔写真付きの証明書	運転免許証、住民基本台帳カード、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降）、パスポート、在留カード、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳 など
B 「氏名・住所」または「氏名・生年月日」が記載されているもの	健康保険証、介護保険証、各種年金証書、国民年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証、診察券 など

②通知カード ※紛失してしまった方は、当日ご相談ください。



③住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ。

申請に関する注意事項

- *申請には、1人につき15分程度かかります。混雑時には待ち時間が長くなる可能性がありますのでご了承ください。
- *カードの申請には、申請者本人がお越しください。また、申請者が15歳未満の場合には法定代理人（親権者）の方も一緒にお越しください。

マイナンバーカードの受け取り方法

マイナンバーカードの受け取りは次の方法が選べます。

ただし、通知カードを紛失し、右記表の本人確認書類Aから1点、Bから2点の方は窓口での受け取りのみとなります。

■窓口にて受け取り

- ①マイナンバーカードが出来上がったら、ご自宅に「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）」を送付します。
- ②はがきに記載の持ち物をご持参のうえ、住民課窓口にて暗証番号の設定をしてからお渡しします。

※原則、申請者ご本人が来庁ください。

■自宅に郵送する

- ①申請時に通知カード及び住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）を返納し、暗証番号設定依頼書を記入します。
- ②マイナンバーカードが出来上がったら、職員が暗証番号を設定し、本人限定受取郵便（特例型）にて発送します。
- ③郵便局からご自宅に到着通知書（封書）が届きますので、配達希望日時を電話またはFAXで指定して、マイナンバーカードを受け取ってください。受け取りの際に本人確認書類の提示が必要です。

☆注意！

通知カードと住民基本台帳カードは申請時に返納していただきます。

マイナンバーカード受け取りまでの間、通知カードと住民基本台帳カードの返納に差し支えがある場合には、窓口にてお受け取りください。



申請サポート以外にもこんなことやるよ！



●マイナンバーカードの交付

「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書（はがき）」に記載の持ち物を忘れずにお持ちください。

●電子証明書の更新

マイナンバーカードの他に、交付時に設定した暗証番号が必要となります。暗証番号をお忘れの方は、再設定を行ってから更新となります。右記の本人確認書類も別途必要となりますのでご留意ください。

※なお、毎月第2・第4水曜日の窓口時間延長時（午後5時15分～7時）にもマイナンバーカードの交付と電子証明書の更新を行っていますので、そちらもご利用ください。

むらの話題

地域のお話を
お待ちしております
■総務課・広報係
☎029-885-0340 (内) 205



木原小学校キッズ☆カンパニー 6人の社長が村に納税！



12月13日、キャリア教育の一環として行っている「キッズ☆カンパニー」の社長である木原小学校の児童6名が、みほ産業文化・スポーツフェスティバルで特産品などの販売で得た売上金の一部である9967円を税金として村に寄附しました。

児童たちは銀行から融資をつけるために商品のPR方法を工夫し、売上管理を徹底するなど、大人顔負けの経営手腕を発揮。社長だからこそ苦労もあつたようですが、仲間や周囲の協力で支えられ、商品を完売できたことや、「頑張つて」と声をかけてもらったことが嬉しかったそうです。村長からは「この経験を生かして将来は企業家になれるよう頑張つて」とエールが送られ、児童たちからは「寄附金は村や学校のために有意義に使ってほしい。」と伝えられました。

令和元年度 ふれあいハイキング開催



11月30日、晴れ渡る青空のもと、ふれあいハイキングが開催され、58名の方が参加されました。

今回の行き先は栃木県栃木市「蔵の街」および近郊の「太平山」で、現地では山歩きをメインに大中寺や太平山神社などを巡るコース、のんびり「蔵の街」を散策するコースなど自由にコースを選択し、参加者はご自身の体力や目的に合わせて思い思いの秋の一日を満喫していました。

りんりんロードが ナショナルサイクルルートに



日本を代表する自転車道として、つくば霞ヶ浦りんりんロードが「ナショナルサイクルルート」に選ばれたことを記念して12月5日、茨城県県南生涯学習センター（土浦市）で「ナショナルサイクルルート指定記念祝賀会」が開催され大井川知事や中島村長ら160人が出席されました。中島村長は「世界各国から多くのサイクリストを迎えるため、茨城県や近隣市町と連携して環境整備を進めていきたい。」と抱負を述べられました。

大谷小学校吹奏楽部 今年度も活躍！



大谷小学校吹奏楽部は今年度「茨城県吹奏楽コンクール」で銀賞に入賞。また「TBSこども音楽コンクール」では優秀賞をとることができました。

現在、4～6年生34名と、10月から新たに加わった新入部員とともに定期演奏会に向け日々練習に励んでいます。定期演奏会でもきつと、美しい音色を響かせてくれることでしょう。

◎大谷小学校吹奏楽部第28回定期演奏会のお知らせ

◇日時 2月9日(日) 午後1時30分
◇会場 美浦村中央公民館
◇曲目 デイズニー ほか



男女ともに多様な選択を
可能にする学びを

共に輝くみほの会
—美浦村女性行政推進協議会—

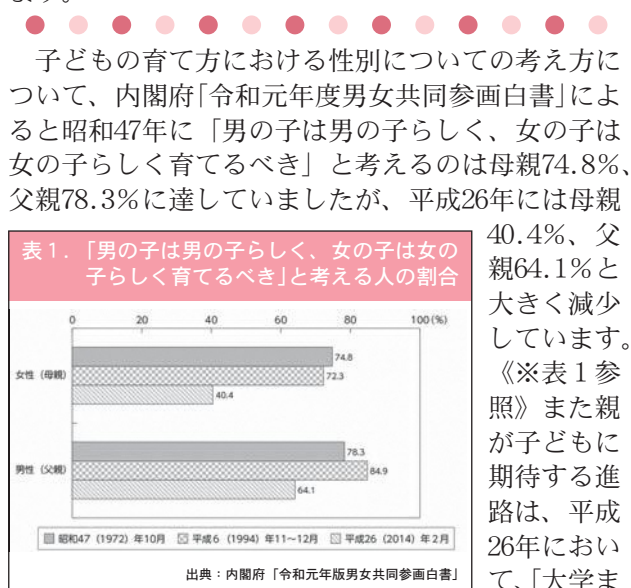
共に輝くみほの会

— 美浦村女性行政推進協議会 —

問合せ 企画財政課

☎029-885-0340 (内) 208

少子高齢化の急速な進展や地域社会における人間関係の希薄化など社会環境が大きく変化してきている中、次世代を担う若者が生き甲斐を持って社会で生きていける体制の整備は大人の責務であると思います。



で」が女子は56.7%、男子は65.5%と過半数以上の親が女子にも大学までの進学を期待しています。

内閣府「多様な選択を可能にする学びに関する調査」によると、親や家族から勉強や進路、職業選択について女性は母親から、男性は父親から大きく影響を受け、性別を理由に制約を受けたり推奨されたことがある割合は男性が高くなっています。

先日、観光バスの運転手でガイドをもこなすという女性に出会いました。遅しくハツラツと働いている姿にご苦労を物とせず自分の得意分野を活かし充実した人生を歩まれているようにうかがえました。

人生100歳時代。美浦村の子育て、生涯学習の場が多様な選択可能な場として充実する一助となる活動を進めていけたらと思っています。

【美浦村女性行政推進協議会：林 昌子】

一緒に活動しませんか？

美浦村女性行政推進協議会(共に輝くみほの会)では、活動と共にできる会員を男女問わず随時募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■問合せ先 企画財政課

もみじつ散る松ある寺の夕まぐれ
歴史読む長き夜マリー・アントワネット
冬茜三日月冴える帰り道
初令和怒濤の如く歳の瀬へ
着ぶかれて母に似てきし背中かな
玉子酒好みて余生恙なし
断捨離の迷ひ一杯師走くる
風にとぶ銀杏落葉と子等の声
秋晴や即位記念の正倉展
綿毛飛ぶ岸辺の薄き冬景色
月見酒兄弟の愛深め合ふ
昭和の代裾野支えし年明くる
静寂なる山茶花梅雨や霞浦家並

十二月の俳句（題）
当季雑詠かれおぼな

届く新聞霜夜の朝に寒さ解ける温い記事
老いてなお増す命の未練消えぬ煩惱除夜の鐘
ページ捲れば笑いと涙過ぎた二人の人生記
過ぎた歳月^{悲喜交々}をそつとたたんで胸の中
強い母親最後に褒めた俺にや過ぎたる嫁御だと
過去の思い出心にしまい未来見つめて生きる今
過去の誤り地球の危機を語る昭和の戦中派
語る話も大方尽きて更けて夜長の生欠伸
夢の年末頼みのジャンボ買つてもしもで眠れぬ夜
手紙電話もとどこかぬ母は夜空輝く金の星
俚謡が豊かな心を育て夢を見ながら過疎に生く
せめてあなたの温もり欲しい愛し亡き夫想う夜
秋の夜長が過ぎればわびし年と白髪がまたふえる
母の楽しみアルバム見つめ過ぎた月日をおもう冬
過ぎてしまえば小さなことに思い悩んだ青い日々
あつという間に傘寿^{きんじゆ}の声が過ぎた月日が愛おしい
過去をかえりみ夜振り返り先を見据えて今堪える
夫がいなくて一人寝夜はラジオ添い寝に恋し朝
過ぎた昔を愛しむよりも今が盛りと舞う蝶々

正調俚謡 日和吟社 字結び「過・夜」一字以上詠み込み



みほ文芸

塚本夏雲
高橋一步
飯塚筑風
山岡亜子
山崎笑子
伊藤葉子
田島草美
篠原美千代
関根秀子
小池きよし
小蘭江久美
長谷川悦子
山崎泰弘
沼寄朋香
石戸葎華
門脇悠美
井戸賀齋道
上野八千代
増尾青蓮
(五十音順)
青野安佐子
石毛恵美子
市川紀行
海道民子
木澤はしめ
高柳幸子
田島早苗
中島輝子
長田敏笑
増尾尚子
松葉蝶駿
松葉よしゐ
松本秀子
宮崎さみ枝

新しい 『民生委員・児童委員』 の皆さんです

社会福祉

■問合せ 福祉介護課社会福祉係 ☎029-885-0340 (内)111・112

民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域で常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う等、社会福祉増進の役割を担っています。また、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるよう、見守り・子育ての不安・妊娠中の心配ごと等の相談・支援等を行う「児童委員」を兼ねています。任期は3年で、令和元年12月6日の改選により新しい任期がスタートしました。

村民の皆さんのそばにいる今期の民生委員さんをご紹介します。



会長
小野 秀子
《木原(登宿・上宿・田中)》



副会長
宮本 徳子
《土屋二区(二班)・信太(南原)》



副会長
武田 正巳
《根火・牛込・馬掛》



栗葉 兼児
《上舟子》



小泉 幾代
《下舟子》



葉梨 博子
《浜・後宿・山戸丁》



大槻 保代
《郷中》



沼崎 真知子
《受領》



根本 正則
《大須賀津・茂呂・桜木・みどり台》



宇津木 昭雄
《布佐東部・西部・台》



海老原 勉
《布佐南部》



鈴木 浩二
《大谷(石灘)・宮地・余郷》



山崎 はるみ
《大谷(根古屋・谷津)》



宮本 千佳
《興津》



大竹 常雄
《信太(須賀・仲妻・給分・天神台)》



清水 富美子
《土屋一区(一班)》



坂本 幸枝
《土屋一区(二班)》



出戸 勲
《土屋二区(一班)》



堀越 安彦
《大塚・谷中・山王・花見塚》



松本 政幸
《山内・見晴・八井田》



飯塚 忠雄
《木・定光・本橋・間野》



浅野 勉
《土浦・端山・馬見山》



村崎 友春
《大山》



大竹 守
《大山東部》



島田 千恵子
《美駒》



佐藤 ハツ工
《美駒》



中島 宏
《主任児童委員》



山崎 純子
《主任児童委員》

暮らしサポート



「自分だけは大丈夫」と 思っていないですか？

消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！

若者向け 悪質商法被害防止キャンペーン中！

「若者も被害は188(イヤヤ)！」

1月から3月までの間「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を実施致します。
インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっています。その為、若者がキャッチセールス、マルチ商法、ワンクリック請求などのトラブルに巻き込まれる事も少なくありません。被害防止のために美浦村では、成人式や4カ月乳幼児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに全国共通・局番なしの**188(イヤヤ)**消費者ホットラインへお近くの消費生活センターにつながります。

見守り 新鮮情報

消費生活センター ひとりで悩まず、気軽に相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。消費生活センターがどのようなところかをご紹介します。

Q1 どのような内容を相談できますか？

「商品やサービスの契約で事業者とトラブルになった」「製品を使ってけがをした」などの、消費生活に関する**消費者と事業者間のトラブル**について相談できます。消費生活相談員が、事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。ケースによっては交渉の手伝い（あっせん）をすることもあります。

Q2 事前に準備しておくといものはありますか？

契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた物の写真などを用意しておくといでしょう。

Q3 どこに電話をすればよいですか？

局番なしの「188」におかけください。お近くの消費生活センター等につながります。

Q4 料金はかかりますか？また、秘密は守られますか？

相談は**無料**ですが、通話料金がかかります。消費生活相談員には守秘義務がありますので安心してご相談ください。

*以上、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）

月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在場合がありますので、電話でご確認ください）

◇消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）

午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



～新成人の皆さんへ～

20歳になったら“国民年金”

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340 (内) 116・117

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方は加入することが義務づけられています。

20歳になった方には、日本年金機構から資格取得のお知らせが送付されますのでご確認ください。

国民年金のポイント

● 将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

● 老後のためだけのものではありません！

国民年金は年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。

障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

● 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

納めた保険料の全額が所得から控除されます。親が代わりに保険料を納めた場合は、納めた方が社会保険料控除を受けることができます。

● 「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

● 「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、ご本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

保険料を未納のまま放置すると、年金の給付を受け取ることができない場合があります。また、保険料には学生納付特例制度、納付猶予制度のほか、免除制度があります。



国民年金の相談・手続きについて詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。役場国保年金課または年金事務所までお問い合わせください。

◎日本年金機構ホームページURL <http://www.nenkin.go.jp/>

◎土浦年金事務所 ☎029-825-1170

QRコード



介護保険と 所得税の確定申告・村県民税の申告

介護保険

～介護保険料や介護サービスを利用した際にかかる費用等の一部は、所得控除の対象です～

■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内) 113・132・135

◎介護保険料(1月～12月の1年間分)は、「社会保険料控除」に！

次の書類を提出することによって、社会保険料控除の対象となります。

【普通徴収の方】窓口支払いの方は領収書。口座振替の方は役場収納課で無料で発行する納付額証明書。

【特別徴収(年金天引き)の方】年金の源泉徴収票。(令和2年1月下旬に年金支給先から郵送)

◎要介護認定による障がい者認定で、「障害者控除」を！

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちでない場合でも、要介護認定により、障がい者(重度)に準ずる高齢者の方は障害者控除を受けることができます。この場合、要介護認定を受けた際の調査記録により障がい者控除を受けるための認定書を発行しますので、詳しくは役場福祉介護課へお問い合わせください。

◎おむつ代金は、「医療費控除」に！

医師が発行した「おむつ使用証明書」と領収書を提出することにより、医療費控除の対象となります。

▶次のすべての要件に該当する方については、村が発行する「確認書(無料)」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

- ・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降。
- ・要介護認定を受けている。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の作成日が、おむつを使用した当該年(認定期間が13カ月以上の人は当該年またはその前年)であること。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)」が『B1、B2、C1またはC2』と記載されていて、なおかつ「尿失禁の発生可能性が『あり』」であること。

◎介護保険サービス利用料も、「医療費控除」に！

介護サービスや介護予防サービスを利用したときの自己負担額は、その一部または全額が医療費控除の対象となる場合があります。なお、医療費控除を受ける際には、事業者発行の領収書が必要になります。

対象となるサービス		医療費控除の対象になる額
居宅サービス	★訪問看護、★訪問リハビリテーション、★居宅療養管理指導、★通所リハビリテーション(デイケア)	・自己負担額(※1) ※通所リハビリテーションの食費も控除対象
	★短期入所療養介護(ショートステイ)	・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	訪問介護(生活援助中心型を除く)、訪問入浴介護、通所介護(デイサービス)、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護(ショートステイ)、地域支援事業の訪問型サービス(生活援助中心のサービスを除く)、地域支援事業の通所型サービス(生活援助中心のサービスを除く)	★のいずれかと併せて利用した場合のみ ・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費は対象外
施設サービス	介護老人保健施設(老人保健施設)、介護療養型医療施設(療養病床等)、介護医療院	・自己負担額(※1) ・滞在費(居住費)および食費の全額
	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) 地域密着型介護老人福祉施設	・自己負担額(※1)と、滞在費(居住費)および食費の合計の2分の1

※1…介護サービス費用の1割(一定以上の所得がある方は2割または3割)

※認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は医療費控除の対象とはなりません。

※高額介護サービス費により補填された分は、医療費控除の対象から除かれます。

※すべての介護保険サービスについて、特別な居住費、特別な食費は医療費控除の対象とはなりません。

所得税の確定申告と村県民税の申告相談 を実施します

～ 令和元年分所得税および復興特別所得税、住民税(令和2年度課税分)申告 ～

2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く。ただし、
3月1日(日)午前中は開設します。

◎**午前の部** 受付時間：午前8時～11時 / 申告相談開始：午前8時45分

※午前の部の受付は時間の関係上40人までとさせていただきます。午前11時前でも41人目以降は午後
の部の受付となります。なお、役場の開庁時間は午前8時です。

◎**午後の部** 受付時間：午前11時～午後4時 / 申告相談開始：午後1時30分

※午後の部の受付人数が多い場合には、受付時間終了前に受付を終了する場合があります。

《**会 場**》役場庁舎2階会議室

《**受付方法**》役場2階・階段上の受付簿に名前を記入し、右手奥の休憩室でお待ちください。

● 申告をする必要のある方

□ 給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先の事業所から「給与支払報告書」が美浦村に送付されない方
- ・年の途中で退職後就職しなかった方、就職した会社で前職の収入を含めた年末調整を受けなかった方等、
所得税が清算されていない方
- ・2カ所以上から給与を受けた方
- ・給与以外の所得があった方

※給与以外の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。

□ 公的年金等を受給されている方で次に該当する方

- ・公的年金等に係る所得のみの方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の
適用を受けようとする方

※日本年金機構等の年金保険事業者に扶養親族等申告書を提出しなかった方が扶養控除を受けようとする場
合には、申告が必要です。

- ・公的年金等に係る所得以外に所得がある方

※公的年金等の収入額合計が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要ですが、
住民税申告は必要です。

□ 収入がなくても住民税申告が必要な方(収入または所得0の申告)

- ・所得や扶養等の状況に制限のある公的サービス等を受けるため、それに関する証明等を必要とする方

※申告書を提出されない場合は、非課税証明書等の発行ができません。

- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方

※国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の課税や軽減、高額療養費の適用等に必要です。

- ・医療福祉制度(マル福)や児童扶養手当等を受給される方

□ 事業所得(農業・営業等)や不動産所得、配当所得、雑所得等がある方

□ 医療費控除等を受けようとする方

◎**扶養者の所得および重複について確認を!** 年末調整や申告において自己の扶養者とした方の所得金額
が38万円を超える場合には、扶養控除を外すための申告が必要です。また、同一の扶養者を家族内等で
重複して扶養者としている場合も、その扶養者を自己の扶養者とする一人以外は扶養控除を外すための
申告が必要ですので、扶養者の所得金額および家族内等での扶養者の内訳をご確認ください。

◎**年少扶養親族(16歳未満)がいるときは申告を!** 住民税の非課税限度額の算定に加算されるため、確
定申告および住民税申告の際には、必ず年少扶養親族についても申告してください。



役場で相談できない申告

次の内容の申告をされる方は役場で受付ができませんので、直接竜ヶ崎税務署で申告相談をしてください。

- ・青色申告、過年分の確定申告、準確定申告、修正申告および更正の請求等
- ・土地・建物・株式等の譲渡所得、配当所得、利子所得、先物取引に係る所得等がある方
- ・損益通算および繰越損失額の控除を行う方
- ・雑損控除（災害・盗難による損害等）がある方
- ・居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除等がある方

申告の際に必要なもの

必要書類を持参されない場合や収支内訳書、医療費控除の明細書の作成が済んでいない場合は、申告受付ができませんのでご注意ください。

対 象	必要書類
すべての申告者	・マイナンバー確認書類（マイナンバーカード・通知カード等） ※申告者本人だけでなく控除対象配偶者、扶養親族（16歳未満も含む）、事業専従者のものも必要です。 ・本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・パスポート・在留カード・身体障害者手帳等のうちいずれか一つ） ※写真表示のない本人確認書類（公的医療保険の被保険者証・年金手帳等）の場合は二つ必要です。 ・印鑑（スタンプ式でないもの） ・申告者名義の金融機関の口座番号等がわかるもの ・確定申告のお知らせはがき（通知書） ※竜ヶ崎税務署より送付された方はお持ちください。
給与所得者・年金受給者	源泉徴収票、支払調書等、収入の額がわかるもの
事業所得者・農業所得者 ・不動産所得者	収支内訳書 ※必ず事前に作成してお持ちください。
社会保険料控除を受ける方	健康保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料、任意継続保険料等の領収書または納付済額証明書
生命保険料・ 地震保険料控除を受ける方	一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料等の控除証明書
寄附金控除を受ける方	都道府県、市区町村、共同募金会、日本赤十字社等から交付される寄附金の受領証明書または領収書等
医療費控除を受ける方	・医療費控除の明細書または医療費通知書 ※必ず事前に作成してお持ちください。 ・保険などで補てんされた場合はその明細書・証明書
セルフメディケーション 税制控除を受ける方 ※医療費控除との重複適用 はできません。	・セルフメディケーション税制の明細書 ※必ず事前に作成してお持ちください。 ・一定の取組（人間ドック、予防接種、がん検診、定期健康診断等）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表）

■問合せ 役場税務課 ☎029-885-0340（内線109・120）、竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

■ ご自宅等からパソコン・スマートフォンで確定申告を

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」から、自宅などで確定申告書が作成できます。e-TAX（国税電子申告・納税システム）で送信、書面で印刷して送付のいずれかの方法で提出してください。

- e-Taxで送信するには
- ▶マイナンバーカードとICカードリーダライタを用いて送信
 - ▶税務署から交付を受けたID・パスワードを用いて送信（平成31年1月より開始）

ID・パスワードは税務署にて交付を受けることができます（ID・パスワード方式の届出完了通知）。また、平成31年1月以降、確定申告を税務署の確定申告会場で行った方については、申告の際に併せてID・パスワードを発行しています。
令和元年分の確定申告は、ぜひID・パスワードによるe-Taxをご利用ください。

■ 問合せ

確定申告書等作成コーナーの操作や確定申告に関するご質問・ご相談は、まずは国税庁ホームページで検索・電話にてお問合せください。

- ・国税庁ホームページ「確定申告特集」
- ・e-Tax・作成コーナーヘルプデスク ☎0570-01-5901
【受付】月～金曜日（土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く）

■ 所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を開設します

- ◇会場 竜ヶ崎税務署（別館1階会議室）
 - ◇期間 2月17日（月）～3月16日（月）※土・日・祝日を除く。ただし、2月24日（月）と3月1日（日）は開場。
 - ◇時間 相談受付：午前8時30分～午後4時（提出は午後5時まで）
相談開始：午前9時から
- ※申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください。なお、相談内容が複雑な場合は午後3時頃までにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。
- ※確定申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や、受付を早めに締め切る場合があります。
- ※駐車場が大変混雑しますので、公共交通機関をご利用ください。

■ 問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-66-1303

美浦村防災訓練 を実施します！

4年に一度の総合防災訓練を今年度、美浦中学校で開催します。今回の訓練は、美浦村に大規模な災害が発生した場合を想定し、発生直後の混乱期に、避難の準備から中学校（想定避難所）まで避難することのシミュレーションを行います。また、住民の皆様にも避難所に避難した場合の入所の手続きや、災害時に役立つ様々な体験をしていただくことで、美浦村と地域住民の相互協力体制の緊密化及び住民一人ひとりの防災意識の高揚を図ることを目的とします。

- ◇日時 令和2年2月1日（土）
午前8時30分～正午まで（予定）
- ※雨天中止（午前8時に音声放送します）

- ◇会場 美浦中学校
- ◇駐車場 美浦村役場、美浦中央公民館
- ◇村民への情報伝達

◎防災行政無線による音声放送
訓練当日、午前8時頃より震度6弱の地震が発生したことを想定し、村内13ヵ所に整備された防災行政無線が吹鳴します。放送により、美浦中学校（避難所）へ避難を開始してください。

- ◇訓練内容
 - ・村民参加型避難訓練（参加される方は、避難時を想定した服装でご来場ください。）
 - ・避難所運営訓練
 - ・食料物資、炊き出し訓練
 - ・降雨体験、自然災害体験等
 - ・はしご車による人命救助実演 など
- ※訓練内容に関しましては変更する場合がございます。ご了承ください。



■ 問合せ 役場総務課消防防災係 ☎029-885-0340（内）204

～平成30年度一般会計・特別会計決算の状況～

一般会計

(単位：千円)

歳入			歳出		
項 目	収入済額	構成比	項 目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,687,994	94.4%	議 会 費	3,278	0.1%
使用料及び手数料	9,096	0.2%	総 務 費	110,158	2.8%
国 庫 支 出 金	13,394	0.4%	消 防 費	3,458,430	89.3%
県 支 出 金	6,676	0.2%	公 債 費	300,350	7.8%
財 産 収 入	38	0.0%	予 備 費	0	—
寄 附 金	0	—			
繰 越 金	66,645	1.7%			
諸 収 入	4,250	0.1%			
組 合 債	117,900	3.0%			
歳 入 合 計	3,905,993	100.0%	歳 出 合 計	3,872,216	100.0%

特別会計

(単位：千円)

会 計 名	歳 入	歳 出
水防事業特別会計	12,986	12,137

～令和元年度一般会計の執行状況(4月～9月)～

(単位：千円)

会 計 名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一 般 会 計	3,885,200	2,496,755	64.3%	1,756,367	45.2%
水防事業特別会計	10,900	7,960	73.0%	6,474	59.4%

□問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741

～平成30年度一般会計決算の状況～

(単位：千円)

歳入			歳出		
項 目	決算額	割合	項 目	決算額	割合
分担金及び負担金	432,903	86.6%	議 会 費	3,160	0.7%
使用料及び手数料	24,159	4.8%	総 務 費	147,488	30.2%
国 庫 支 出 金	5,784	1.2%	衛 生 費	219,074	44.8%
財 産 収 入	320	0.1%	公 債 費	118,902	24.3%
繰 入 金	0	—	予 備 費	0	—
繰 越 金	36,727	7.3%			
諸 収 入	134	0.0%			
歳 入 合 計	500,027	100.0%	歳 出 合 計	488,624	100.0%

～令和元年度一般会計の執行状況(4月～9月)～

(単位：千円)

会 計 名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一 般 会 計	538,655	225,298	41.8%	195,215	36.2%

□問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎0297-64-1144

国民健康保険

■問合せ
国保年金課国保係
☎029-885-0340
(内)116・117

国保の保険給付

国民健康保険（国保）では、対象となる事由に対して様々な給付を行っており、それを「保険給付」といいます。

医療・療養に対する給付

◇対象となる診療 診察、処置・手術等の治療、薬や治療材料の支給、入院・看護、在宅療養・看護、訪問看護 ※入院時の差額ベッド代、患者の希望による保険外診療、歯科診療で特殊な素材を使用した差額診療や自由診療は対象外となります。

◇対象外の診療 保険適用外の治療法、正常分娩、経済的理由による人工中絶、健康診断、予防注射、労災保険の対象になる場合等

◇制限のあるもの けんか、

泥酔によるもの、医師や保険者の指示に従わないとき、犯罪や故意によるもの

◇医療費の自己負担割合

- ・0歳～未就学児：2割
- ・70～74歳：2割（現役並み所得者は3割）
- ・右記以外の方：3割

村への申請が必要な給付

保険給付には給付を受けるために被保険者が村へ申請する必要があります。村へ申請する必要があるものがあります。

▼療養費の支給

やむを得ず保険証を使わずに受けた診療や、骨折等で柔道整復師の施術を受けた場合、医師が認めたはり・灸・マッサージ代、コルセット等の補装具代、輸血の生血代、旅行中の海外での診療等は、医療費を全額自己負担した後に、申請により自己負担割合に応じた額が支給されます。

▼出産育児一時金

被保険者が分娩（妊娠12週以上の死産・流産を含む）したときに次の額が支給されます。

・分娩をした医療機関等が産科医療補償制度に加入している、妊娠22週以上の場合

：42万円
・右記以外：40万4千円

▼葬祭費

被保険者が死亡した場合、喪主の方に5万円が支給されます。

▼交通事故等するとき

事故等でケガをした場合でも、届出により国保で診療を受けることができます。ただし、示談を結んでしまった場合等、国保が使えない場合もあります。示談の前には必ず国保へ連絡をしましょう。

▼高額療養費の支給

医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。

限度額適用認定証をご利用ください

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口へ提示すると、医療機関への支払額が自己負担限度額までとなり、高額な医療費を一時的に立て替える必要がなくなります。

※認定証の交付には、事前に村への申請が必要です。

※国保税に滞納がある世帯の方には認定証を交付出来ない場合があります。

「咳エチケット」していますか？ ～皆で感染症を防ぎましょう～

インフルエンザをはじめとして、咳やくしゃみの飛沫により感染する感染症は数多くあります。「咳エチケット」は、これらの感染症を他人に感染させないために、個人が咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることです。特に電車や職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。

マスクを着用する

正しいマスクの着用



口と鼻を覆う



すぐに捨てる



こまめに手洗い



顔をそらす



くしゃみや咳の飛沫は、1～2m飛ぶと言われています。

参加無料

『マタニティ教室』のご案内

健やかづくり
For your healthy life

■問合せ 健康増進課
☎029-885-1889

村では、妊婦さんとそのご家族を対象にマタニティ教室を行っています。
教室は、4回で1コースの構成で、妊娠中の生活や出産の流れ、調理実習や実技（詳細は下記参照）を学びます。参加ご希望の際は、保健センターまでご連絡ください。
みんなで楽しく妊娠中のこと、出産のこと、育児のことについて学びましょう♪

◎会場：美浦村保健センター

	第1講座	第2講座	第3講座	第4講座
日 時	1月17日(金) 午前9時30分～11時30分	1月24日(金) 午前9時30分～11時30分	1月29日(水) 午前9時30分～午後1時	2月10日(月) 午前9時30分～11時30分
テーマ	妊娠と分娩	歯の健康	栄養と調理	沐浴と育児
内 容	◎妊婦さんの健康づくりについて ～出産に向けてイメージをふくらませましょう！ ・日常生活の注意点 ・妊娠～分娩の経過 ・乳房の手入れ ・呼吸法	◎妊婦・子供の歯について ～ママの歯はこれで大丈夫！ ・妊娠と口腔の変化 ・虫歯予防・歯磨き方法	◎妊娠中の栄養について ～みんなでおいしく作って食事をしましょう！ ・食事づくりのポイント ・調理実習	◎沐浴法等 ～赤ちゃん人形を使って実際にお風呂に入れてみよう！ ・妊娠・出産用品の揃え方 ・実技 ・子育て支援センターについて
持ち物	母子健康手帳 	母子健康手帳・歯ブラシ・手鏡・タオル 	母子健康手帳・エプロン・手拭きタオル・三角巾・米1合 	母子健康手帳・タオル 
担 当	助産師	歯科衛生士	栄養士	助産師



Q家族や夫は参加していいの？

A大歓迎です。第1講座～第4講座いずれもご家族の方、旦那さんも参加OKです。

Q第2子以降でも参加して大丈夫？その時は、上の子も連れて行って大丈夫？

A参加OKです。上のお子様は、ご家族やファミリーサポートにお預けの上お越しください。ご協力よろしくお願いします。

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時 ※都合により当番医を変更することがあります。
お問合せ先：なるしま内科医院 ☎029-869-4820

1月	12日(日)	はたかわ医院 佐倉クリニック	美浦 稲敷	☎029-885-2358 ☎029-892-7011	2月	2日(日)	市川ファミリークリニック 坂本耳鼻咽喉科医院	阿見 稲敷	☎029-843-3301 ☎029-892-2627
	13日(月)	まつばらウイメンズクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎029-830-5151 ☎029-875-5100		9日(日)	おおさわ眼科 角崎クリニック	阿見 稲敷	☎029-843-7272 ☎0297-87-6030
	19日(日)	あべ整形外科 ゆはらクリニック	阿見 稲敷	☎029-875-5303 ☎029-894-2002		11日(火)	かない皮フ科 江戸崎眼科	阿見 稲敷	☎029-888-8188 ☎029-892-0262
	26日(日)	つじ耳鼻咽喉科クリニック 江戸崎病院	阿見 稲敷	☎029-801-3387 ☎029-894-2611		16日(日)	印南クリニック 宮本病院	阿見 稲敷	☎029-834-2222 ☎0299-79-2114

2月の
乳幼児健診
13:00～13:45受付

4カ月
児

2月17日(月)
令和元年10月生

1歳6
カ月児

2月3日(月)
令和元年6月～7月生

2歳児
歯科

2月4日(火)
平成29年12月～
平成30年1月生

美浦村子育て情報



問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内) ☎ 029-885-6511 * 午前9時30分～午後6時(日曜・祝日休館)

～寒い冬でもお家で楽しく！～
身近な日用品、廃品で作って遊ぼう！

★キラキラペットボトル(0歳向け)

中をよく乾かしたペットボトルに、鈴やキラキラした紙などを入れて蓋をする。*ビニールテープで口をしっかりと巻く。

★ビニール袋のロケット(1歳～3歳向け)

ビニール袋に新聞紙がチラシを丸めて詰めて口を閉じ、輪ゴムを7～10本程つなげた物を結び付ける。大人が輪ゴムを持ち、子どもが袋を引っ張り、ゴムが伸びたところでパッと袋を離して遊ぶ。

★ティッシュ箱の引き車(1歳～2歳向け)

ティッシュ箱の上面を切り取り、長さが短い方の片側側面にひもを付ける。子どもの身長に合わせてひもの長さを調整し、引いて遊ぶ。

子育て支援センターで遊ぼう！



寒い冬は暖かな
子育て支援センターで遊びませんか？

支援センター内は床暖房なので足元が温かく、お子さんは裸足でも遊べます。お気に入りのおもちゃを探して、ご家族でゆったりした時間をお過ごし下さい！

1月中は福笑い・すごろく・こまなど手作りの遊び道具を出しています。



子育てひろばのご案内

ぴよ：ぴよぴよサロン ◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん **木曜日午前10時～11時30分**
*月に一度、保健師、助産師、栄養士による「**育児相談(育)**」を行っています。

よち：よちよちルーム ◇対象 1歳児(H29.4.2～H30.4.1生) **火曜日午前10時～11時30分**

幼ク：2歳児幼児クラブ

◇対象 2歳児(H28.4.2～H29.4.1生)で村内在住の方 **水曜日午前10時30分～11時30分**

*参加するためには、子育て支援センターで登録が必要です。

エン：エンジョイ子育て ◇対象 未就学児
金曜日午前10時～11時30分

♡：お楽しみタイム ◇対象 未就学児
月曜日、第1・3土曜日：午前11時15分～11時30分

おも：おもちゃ図書館
◇対象 未就学児・障がいのある方
第2・4土曜日：午前10時～11時30分

2月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	♡	よち	幼ク	ぴよ	エン	
9	10	11	12	13	14	15
	♡	建国記念日	幼ク	ぴよ	エン	♡
16	17	18	19	20	21	22
	♡	よち	幼ク		エン	おも
23	24	25	26	27	28	29
天皇誕生日	振替休日	よち	幼ク	育 ぴよ	エン	



子育て支援センターは、未就学児とその保護者が一緒に遊んで交流できる場です。子育て情報の提供、子育てに関する相談等を通じて子育て支援を行っています。お気軽にご利用ください。



図書室便り

■問合せ

中央公民館図書室 ☎ 029-885-8442

■インターネット蔵書検索

パソコン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003624.html>

スマートフォン <https://www.vill.miho.lg.jp/page/page003520.html>



■開館時間 午前9時～午後5時(水曜日のみ午後7時まで延長)

蔵書検索システム停止のお知らせ

◎1月28日(火)終日 ※図書室閉室日

システムメンテナンスのため、当日はホームページからの本の検索や予約といった操作ができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

図書室からのお知らせ

1

破損の恐れがあるため、以下の資料は返却ポストに入れないでください。

【返却ポストに入れてはいけないもの】

- ・DVD ・紙しばい
- ・雑誌 ・大型絵本

お手数ですが、図書室開室中に直接カウンターまで返却をお願いいたします。



2

新しいDVDが入りました！
一般向け8点、児童向け7点

ぜひご利用ください。

※貸出期間1週間、1人1点まで利用可。
村内在住の方に限ります。

◎ご存じですか？相互貸借

相互貸借は、普段利用している図書館等を通じて他のまちの本を借りることができる制度です。お探しの本が図書室になかったとしても、お気軽にカウンターまでご相談ください。

他のまちから取り寄せが可能かお調べします。

美浦村中央公民館図書室では、利用カードをお持ちの以下の方が相互貸借を利用することができます。

- ・美浦村にお住まいの方
- ・美浦村に通勤・通学されている方

2月の図書室カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休	4	5	6	7	8
9	10 休	11 休	12	13	14	15
16	17 休	18 整	19	20	21	22
23 休	24 休	25 休	26	27	28	29

※月曜・祝日・毎月最終火曜日は休室

今月のお話し会



読書会「大空の会」の皆さんによるお話し会を行います。
読んでほしい本がありましたら、当日でも構わないのでリクエストしてください。
自宅の本の持ち込みも可能です。

◎日時 1月18日(土)午前11時～

◎会場 中央公民館図書室えほんコーナー

ブックスタート



ブックスタートとは、地域や家族みんなで赤ちゃんが絵本と出会える環境作りを応援する運動です。健診の待ち時間に、かわいい絵本の入った「ブックスタート・バック」をお渡ししています。

◎日時 1月27日(月)午後1時～

◎会場 保健センター

◎対象 4カ月児健診を受診する親子

新着図書案内は、中央公民館・役場・みほふれ愛プラザ・こもれび森のイバライド(稲敷市)にて配布しています。

～台風15号で住宅が被災した方へ～

支援制度のご案内

り災証明により半壊又は一部損壊と判定された住宅を復旧する場合、被災住宅復旧緊急支援事業の支援を受けることができます。

被災住宅復旧緊急支援事業の概要

◎対象工事 日常生活に最低限必要な部分の工事

例…被災した住宅の屋根や外壁等（復旧工事に要する費用が10万円以上の工事であること）

◎支援額 工事費の20%（最大50万円）

手続きの流れ

①申請 申請書とあわせて、次の書類を提出してください。

（1）被害のわかる写真 （2）り災証明書（写しでも可） （3）資力に係る申出書※

※自らで修理することが困難である理由を申し出る書類です。収入を証する書類等の添付は不要です。

②見積書提出 修理業者に次の書類を作成してもらい、提出してください。

（1）見積書 （2）耐震性の向上等に資する工事であることの確認書※

※応急修理の場合は不要です。

③工事契約 修理業者と契約し、工事に着手してください。

※制度の概要、手続きの流れ、申請書類等について不明な点はお問い合わせください。

■問合せ 役場総務課 ☎029-885-0340（内線204）

議会報告会を開催します

2月15日(土) 午前10時～正午
みほふれ愛プラザ2階研修室



美浦村議会では、平成27年6月に制定した美浦村議会基本条例に基づき、「住民に開かれた議会」「住民参加を促進する議会」「住民に身近な信頼される議会」の実現を目指し、議会活性化に向けた取り組みを進めています。

このたび、最近の村の事業や議会改革の取り組みをご報告させていただくとともに、広く村民の皆さんの貴重なご意見を頂戴し、今後の議会活動に反映させるため、「議会報告会」を開催します。

議会報告会 の概要

◎常任委員会からの報告

◎議会に関する意見交換会

※調査等が必要な質問については、事前に事務局までお知らせください。

※参加については、事前の申し込みは不要です。

多くの皆さんの参加を
お待ちしております



■問合せ 議会事務局 ☎029-885-0340（内線301・302）



お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠 2,700 円～(先着)

※ページ構成上募集がない月もあります。

詳細は村ホームページをご覧ください。
役場総務課までお問合せください。

県民交通災害共済

2月3日(月)から令和2年度の加入受付を行います。詳細についてはチラシ(広報本号とともに各戸配布および役場生活環境課窓口に配置)をご覧ください。

◇共済掛金 大人900円、

4月1日現在で中学生以下の方500円

◇共済期間 4月1日～令和

3年3月31日

◇対象となる交通事故 共済期間中に国内の道路上で起きた死傷事故

◇見舞金 最高：死亡100万円、最低：治療実日数3日以上2万円

◇申込方法

掛金を持参の上、役場生活環境課窓口までお越しください。

※申請書を記入する必要はありません。

◇問合せ

役場生活環境課

2020年農林業センサスにご協力ください

令和2年2月1日現在で、全国一斉に「2020年農林業センサス」が実施されます。この調査は、農林業の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される大切な調査です。

1月上旬から農林業を営んでいる皆様のお宅や会社等に

県知事から任命された調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたします。調査員に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。

◆問合せ

役場企画財政課

美浦村競争入札参加資格審査申請追加受付

令和1・2年度に美浦村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品・役務等の競争入札参加資格審査申請の追加受付を行いますので、希望者は次の要領で申請書を提出してください。

◇受付期間

2月3日(月)～2月17日(月)午前9時～正午、午後1時～4時

※土・日、祝日を除きます。

◇申請方法

美浦村公式ホームページ、または役場企画財政課で配布している申請要領をご参照ください。また、提出方法は原則「郵送のみ」とします。持参の場合は受け取りのみになります。

◇受付・問合せ 役場企画財政課

ワンポイント防災情報10

住宅防火から命を守る

7つのポイント

3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめましょう。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用しましょう。
- ・火災を小さいうちに消すために住宅用消火器等を設置しましょう。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

▼消防庁火災予防

(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201603/3.html>)

(第10回・終わり)

(広告欄)

即日修理！地域最安値！

iPhone 修理茨城本店

iPhone/iPad の事ならお任せください！
初期設定や使い方などのご相談も承ります！

☎ 029-885-2503



◎草刈りのご用命はトーヨークリーンへ！
(耕作放棄地・空き地・宅地等の草刈、伐採)

東洋開発(株) グループ 太陽光発電所草刈清掃管理会社

トーヨークリーン産業(株) 代表 小泉 池延

美浦村信太2627-1 (ファミリーマートトレセン前店裏)

☎029-886-9991

令和2年度美浦村会計年度任用職員募集

会計年度任用職員とは？

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されますと、地方公務員として美浦村で勤務していただき、勤務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

◇募集内容（職種・業務内容等・募集人数・時給／日給）

◎事務補助員 正規職員が行う業務補助（窓口業務や電話対応等配属される職場によって異なる）・若干名・時給940円／日給7286円

◎保育士 乳幼児の保育（要保育士免許）・若干名・時給1009円／日給7819円

◎生活介助員（小学校、保育所） 生活の援助が必要なお子さんの生活介助・若干名・時給940円／日給7286円

※時給・日給は正規職員の給与改定により変更する場合

があります。

※勤務形態により期末手当支給あり。

◇勤務条件

▼任用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年以内

※勤務成績が良好な場合に限り再度任用される場合あり

▼勤務日数及び時間 週4日から週5日が基本（配属される職場によって異なる）で、一日7時間45分以内の勤務

※時間外勤務を命じる場合あり

▼勤務場所 役場ほか村内公共施設

▼通勤費用 支給要件を満たした場合に支給

▼社会保険・雇用保険等 加入要件を満たした場合に加入

▼休暇等 条例・規則に基づき、年次有給休暇を付与

◇採用選考の申込み

▼受検資格

4月1日から勤務可能な方。ただし、「成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）」「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

▼選考方法 書類選考及び面接選考

▼申込方法 美浦村役場総務課（庁舎2階）に持参もしくは郵送

▼郵送先 〒300-0492 美浦村大字受領1515番地 美浦村役場総務部総務課人事給与係

▼申込期間 随時受付します
※受付時間：平日午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日は受付していません）

▼提出書類
①申込書
②資格を証する書類の写し（保育士免許）

◇問合せ 役場総務課

高齢者運転免許自主返納支援事業

高齢者による交通事故防止対策の一つとして、65歳以上の高齢者が自主的に運転免許の全部を返納した場合に、デマンドタクシーの乗車券及び登録料、住民基本台帳カードの交付手数料を支援することにより高齢者の自主的な運転免許返納の促進を図ります。

◇対象者 満年齢65歳以上の

美浦村民で、運転免許の全部を返納し、村税を完納している方。

◇支援内容

・美浦村デマンドタクシー登録料

・美浦村デマンドタクシー利用料 9000円分

※この支援は一人1回限りです。

◇申請方法

①稲敷警察署等に運転免許を返納すると「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

②「高齢者運転免許自主返納支援事業申請書」に、必要事項を記載の上、「申請による運転免許の取消通知書」を添えて美浦村役場生活環境課に申請してください。

◇問合せ 役場生活環境課

常陽銀行無料年金相談

常陽銀行委嘱の社会保険労務士が、無料でご相談に応じます。（要予約）

◇開催日 1月27日（月）午前10時～午後3時

◇会場 常陽銀行美浦支店

◇予約・問合せ 常陽銀行美浦支店 ☎029-1885-2915

（広告欄）

美浦村金融団



常陽銀行 美浦支店



筑波銀行 美浦支店

Tsukuba Bank

不動産 売買・賃貸・管理

すずなり

（株）鈴生ハウジング

☎0120-691-609

ひとり親家庭等支援セミナー・個別相談会

▼家計管理と自分磨き

ファイナンシャルプランナー・高村浩子氏

▼養育費と民事執行法改正

司法書士・荏原直樹氏

◇日時 2月22日(土)

午前10時～正午・F・P・司法書士によるセミナー

午後1時～3時・F・P・司法書士・キャリアコンサルタントによる個別相談会

◇場所 いばらき就職支援センター3階会議室(水戸市三の丸1-7-41)

※車でお越しの方は県三の丸庁舎駐車場をご利用ください。無料利用券をお渡しいたします。

◇持ち物 筆記用具・個別相談を受ける方は昼食

◇定員

・セミナー30名

・個別相談会 各4名

※申込多数の場合は抽選

※託児付き(要予約・無料)

2歳以上

◇参加費 無料

◇申込締切 2月5日(水)

◇申込・問合せ 社会福祉法

人茨城県母子寡婦福祉連合会、茨城県母子家庭等就業・自立支援センター(いばらき就職支援センター3階・水戸市三の丸1-7-41)
029-233-2355

自動車税減免申請の出張窓口開設

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税および自動車取得税を減免する制度を設けています。減免申請は、管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、出張窓口を開設しますので、ご利用ください。

なお、出張窓口は、臨時的なものであり、通常よりもお待ちせしめよう可能性がございます。そのため、必要な書類等については、可能な限り事前に、土浦県税事務所までお問い合わせください。

ようお願いたします。

◇受付日時 2月5日(水)午後1時～4時

美浦村役場1階

◇受付場所 住民相談室

美浦村役場1階

◇注意事項

・新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免については、登録日から30日以内に管轄の県税事務所自動車税分室にて申請してください。

・軽自動車税の減免については、定置場所在の市役所・町村役場へお問い合わせください。

◇問合せ 土浦県税事務所

税第一課 029-822-17205、ホームページ
(<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/zeimu/kikaku/zeimu.html>)

衛生組合競争入札参加資格審査申請追加受付

令和2年5月1日から令和3年4月30日までに、龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の追加受付

が始まります。

詳細は、当組合公式HP「事業者の方」内「入札参加申請」から「龍ヶ崎地方衛生組合令和2年度競争入札参加資格申請の手引」をご覧ください。

◇受付期間 令和2年2月3日(月)から令和2年2月28日(金)

※土・日曜日・祝日を除きます。

◇申請方法 提出書類を持参または書留郵便で郵送(当日消印有効)

◇受付場所 龍ヶ崎地方衛生組合総務課

◇申込先・問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課(〒301-0801 龍ヶ崎市板橋町字安台542-1) ☎0297-64-1114、ホームページ(<http://ryuga.sakicsei.ec-net.jp/>)メール(ryu-114@muse.ocn.ne.jp)

街の保健室

稲敷地域医療連絡協議会では、「街の保健室」を開催します。東京医科大学茨城医療センター看護部の看護師により、健康に関する相談と血圧測定・体脂肪測定・血管年齢測定を無料で行います。

事前申し込みは不要です。お気軽にご参加ください。

◇日時 1月18日(土)午前10時～11時30分

みほふれ愛ブラザ1階

◇会場 保健センター ☎029-885-1889

◇問合せ

広報みほに広告を掲載しませんか?

◇募集期限 1月31日(金)

◇募集対象 事業の広告(イベント等の告知可)

◇規格・枠数 ①②共通サイズ・縦40ミリ×横85ミリ

①裏表紙下段(カラー)2枠
②表・裏表紙以外の下段(モノクロ)6枠

◇掲載料 ①5万円/年②3万円/年

◇決定方法 申し込み多数の場合は村内の企業等を優先とした上で、抽選を実施して決定します。

◇掲載期間 令和2年4月号から翌年3月号

◇発行部数 毎号6000部

※その他詳細につきましては村ホームページをご覧ください。問合せください。

◇申込・問合せ 役場総務課

あなたの土地が 狙われています！

「一時的に資材置き場として貸してほしい」「良い土地で土地を埋め立ててあげます」等と、うまい話を持ちかけられ安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は、行為者だけでなく、土地所有者におよぶこともあります。

不法投棄、野焼き、不適切な残土埋立てを発見した場合は直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

第1回 1月31日(金)締切り！ 美浦村フォトコンテスト 作品募集中！！



問合せ 役場経済課



◎不法投棄110番

☎0120-5361380
※平日8時30分～午後5時15分受付。それ以外は最寄りの警察署にご連絡ください。
◇問合せ 役場生活環境課、県廃棄物対策課 ☎029-301-3033

家族介護教室

昨年、大好評だった臨床心理士の浅見大紀先生をお招きし認知症について勉強します。
◇日時 2月2日(日)午後1時30分～3時30分
※受付は午後1時から開始

◇場所 みほふれ愛プラザ2階研修室

◇対象 美浦村在住・在勤で、介護をされている方や介護に興味・関心をお持ちの方に

◇内容

《講話》『認知症』に関わるご本人・ご家族、そしてあなた

◇料金 無料

◇定員 60名(先着順)

◇申込方法 準備の都合上、村社会福祉協議会へ電話でお申込みください。

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-188510038 担当・伊藤

ジョイナスみほ体操フェスティバル

地域に体操の輪を広げようと子どもたちの体操、新体操の演技発表を中心に保護者と指導者が一丸となって開催します。ゲストに水戸藩YOSAKOI連の熱い演舞、霞ヶ浦高等学校チア・ダンス部の元気あふれる演技、Pia cere♪(ピアノチュレ)の素敵な演奏を披露していただきます。

ぜひ会場でご覧ください。

◇日時 2月16日(日)午後1時開場、1時30分開演

◇会場 美浦中学校体育館

◇後援 美浦村、美浦村教育委員会、美浦ライオンズクラブ、稲敷市、稲敷市教育委員会、茨城県体操協会

◇問合せ 体操フェスティバル事務局 ☎029-188517771

竜ヶ崎保健所から のお願い

◎ノロウイルスについて

ノロウイルスが流行する季節になりました。健康保菌者

も多く、知らないうちに感染し排菌しているかもしれません。人の手を介する事例が多く、予防の基本は手洗いです。石けんでよく手を洗いましょう。調理器具等の消毒には塩素系漂白剤が有効です。また、カキなどの二枚貝は中心部までよく加熱して食べましょう。

◎腸管出血性大腸菌、カンピロバクターについて

生または加熱不十分なお肉を食べると、嘔吐、下痢、発熱を発症することがあります。その主原因は、腸管出血性大腸菌やカンピロバクターという食中毒菌です。必ず中心部までよく加熱してから食べるようにしましょう。また、焼肉を食べるときは焼く前はトング、焼けたら箸、と使い分けをしましょう。

◇問合せ 竜ヶ崎保健所衛生課 ☎0297-6212163

善意

〔社会福祉協議会へ〕

○川村イチ子様 折り紙着物
○トーヤク株式会社様 使用済切手

(広告欄)

茨城つばきの会

第3回美浦椿展 (入場無料)

《日時》1月26日(日) 10時～16時

《場所》みほふれ愛プラザ(宮地1211-2)

◆椿苗即売・抹茶席あり

◆11時から椿の育て方・品種解説を行います

連絡先:事務局・小泉 ☎0297-64-2107

- 匿名2件 介護用品・タオル
- 〔善意銀行へ〕
- 稲敷農業協同組合様 55
- 915円
- ふきのとう様 2万円
- セレモニー博善(株)様 1
- 6700円
- 匿名1件 8173円
- 〔令和元年台風19号災害義援金〕
- セレモニー博善(株)様 5
- 万円
- 匿名2件 6万円

◎ありがとうございました。

公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水处理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

防災行政無線の放送内容の 自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右のQRコードから登録できます。



1月の納税

納期限は1月31日(金)です。

村 県 民 税	(4期)
国 民 健 康 保 険 税	(7期)
介 護 保 険 料	(7期)
後期高齢者医療保険料	(7期)

各種相談

弁護士による 法律相談	日時 2月26日(水)午後1時30分～4時 ※2月3日(月)午前8時30分より申込受付。
心配ごと 相談	日時 2月3日(月)、17日(月) 午後1時～3時 ※事前申込がないとお待ちいただく場合があります。
美浦村社会福祉 協議会主催	会場・申込先 老人福祉センター☎029-885-7080
教育相談 美浦村教育相談 センター	▶電話相談 火～金曜日 ▶来所相談・訪問相談 火～金曜日(要予約) 時間 火・水・金曜日…午前9時～午後5時 木曜日…午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談 (予約不要)	国の仕事のことなどで困ったときはご相談ください。 日時 1月24日(金)午前10時～正午 会場 役場1階会議室
障がい者 相談 (予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 1月20日(月)・2月17日(月) 午後1時～3時 会場 地域交流館みほふれ愛プラザ

平日、住民課窓口に来られない方へ

◎住民課窓口時間延長

毎月第2・第4水曜日の午後5時15分～7時に実施します。

- ・1月・2月の実施日 1月8日・22日、2月12日・26日
 - ・取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの交付
- ※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。
※ご予約の際は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

◇問合せ 役場住民課



美浦村メガソーラー発電量

11月の発電量 186,360 kWh 累計(今年度) 2,072,062 kWh

(広告欄)

相続・土地・農地・
建設業許可・経営事項審査の手続き代行します!

行政書士 桑名宏 事務所
美浦村木原2956
TEL 029-885-0316

ジュニアジャズダンス会員募集中

大人はピラティス会員募集♪
http://dc-inspire.com



— 陸平貝塚発掘調査140年記念企画展 —

陸平、明治と平成の

令和2年1月25日(土)～3月8日(日)

◆開催場所 美浦村文化財センター展示室

◆開催時間 午前9時～午後5時

◆期間中の休館日

1月27日(月)、2月3日(月)、2月10日(月)、2月12日(水)

2月17日(月)、2月25日(火)、3月2日(月)

※期間中の祝日は開館します。通常の休館日とは異なりますのでご注意ください。

◆入館料 無料

《問合せ》美浦村文化財センター

〒300-0404

茨城県稲敷郡美浦村大字土浦2359番地

☎029-886-0291

調査風景

◇関連行事◇ ～連続講演会～

テーマ「陸平貝塚の調査成果と今後の展望」

第1回 2月2日(日) 午後2時～3時30分

講師：樋泉岳二氏(明治大学)「貝・骨からみた陸平貝塚の暮らし」

第2回 2月9日(日) 午後2時～3時30分

講師：黒住耐二氏(千葉県立中央博物館)「数mmの小さな貝が示す陸平貝塚の特徴」

第3回 2月16日(日) 午後2時～3時30分

講師：米田 稔氏(東京大学)「最新科学が明らかにした陸平縄文人の食生活」

第4回 3月1日(日) 午後2時～3時30分

講師：阿部芳郎氏(明治大学)「陸平人の暮らしと社会」

※講演会場はいずれも美浦村文化財センターです。

20代～40代 女性活躍中!

パートさん募集中!!

*詳しくはお気軽にお電話ください。

HASHIMOTO BRUSH (株) 橋本ブラシ製作所

☎029-885-5408

いばらき女性活躍推進会議

思いやりある、お葬式を

セレモニー博善

家族葬会館 霞風
美浦セレモニーホール

☎029-885-3085 美浦村受領 875-1
国道 125 号線沿い中央病院そば

セレモニー博善 検索